熱料金改定に関する補足説明（大規模な工事を要する漏湯工事等）

令和８年１０月２日
東京熱供給株式会社

お客さま説明会資料３頁の「大規模な導管改修工事を要する漏湯」おける、本年度（令和８年度）実施工事の概要等を以下のとおりお知らせいたします。

Ｑ１　令和８年度工事（令和４年度漏湯発生）１件の、場所・工期はどのようになっていますか。

Ａ１　令和８年度の導管改修工事１件は、八潮地域導管 No.２９～３１ピット間更新工事（３２号棟・八潮すこやか園付近）で、工期は、令和８年７月から１１月３０日になります。
工事期間中、騒音や工事車両の出入りなどでご迷惑をおかけすることがありますが、安全を最優先に作業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

Ｑ２　導管工事の実施事業者はどのように決定等しているのでしょうか。

Ａ２　導管工事に当たっては、設計時に、配管材質・施工方法・概算費用等を精査の上、発注内容を決定しています。
発注時には、弊社において、配管の製造や施工業者のうち、熱供給事業に実績のある複数社にヒアリング等を実施し、見積金額・効率性・迅速性・施工実績などを踏まえ、事業者を決定し、工事を実施しています。

○ 当社において頂きましたご質問につき、補足説明を記載しております。
○ 文書回答等としての性格を持つものではありません。
○ 内容等は予告なく変更することがあります。
○ 本資料は東京熱供給株式会社ホームページ上でご覧になれるほか、弊社八潮支社窓口で紙資料としても配布しておりますので、ご希望の方は窓口でお申し出ください。